

■日野市立病院のハラスメントの原因究明など

市立病院経営企画室 ☎581-2677

事案の概要：市立病院の臨床検査技師が長期にわたりハラスメント行為を繰り返していた件(※)について、第三者委員会による検証・報告が行われたが、ハラスメントがおきた原因について言及がなかったため、改めて第三者委員会を設置し調査を進めた。
※当該職員については平成30年10月26日付で懲戒処分とした

第三者委員会による調査結果・意見

(1)ハラスメントが繰り返された原因

- 職場環境の閉鎖性・固定化
- 加害者の上司としての資質
- 適切な管理監督者(科長)の不在
- 市ハラスメント委員会(相談先)の周知不足
- 院内ハラスメント委員会の議論の萎縮(元副市長の心理的影響力)

(2)ハラスメントへの元副市長の関与

- 病院職員への多大な心理的影響力
- 加害者のハラスメント行為に対して、誘導、隠蔽など具体的な関与はなかった(疑念を抱かれてもやむを得ない状況は認められた)

市としての認識

組織体制や元副市長の影響、そして院内ハラスメント委員会の対応について問題があったことが、長期的・継続的にハラスメントが繰り返された原因と認識しております。

元副市長(相談役)がハラスメントに直接関与したという事実は確認できませんでしたが、院内ハラスメント委員会での問題解決への対応が停滞した状況について、元副市長は委員会メンバーの一人としての責任がありました。

元副市長は職員から特別な存在として認識されており、会議などで逆らえない雰囲気や意見できない、ということが院内ハラスメント委員会での議論が進まないという結果の一因となりました。

市立病院において強権的に逆らうことができないような状況を放置してしまっただけでなく、問題があったと認識しております。

市立病院が実施する再発防止策

- 再発防止計画の策定
- 臨床検査・病理部門体制の改善
- 全職員へのハラスメント研修の実施
- 意見の言いやすい職場環境づくり
- 院内ハラスメント委員会の改編、相談体制の充実
- 発生したハラスメントへの迅速な対応
- 継続的な実態把握(アンケート実施)
- 外部からチェックする仕組みづくり

「日野市元副市長の日野市立病院と川辺堀之内土地区画整理組合の兼業による二重報酬受取の徹底解明及び日野市立病院のハラスメントの原因究明を求める決議」に対する調査結果報告とお詫びについて

ID 1013771 ID 1013536 総務課 ☎514-8128、区画整理課 ☎514-8395、市立病院総務課 ☎581-2677

市民の皆さまへのお詫び

本市の元副市長が市立病院に勤務しながら土地区画整理組合の業務を行い、双方から報酬を受けていた兼業・二重報酬受け取りの問題、そして市立病院において起こったハラスメントの問題については、市政を預かる市長として、市民の皆さまに多大なご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

その問題行為、違法行為自体は、まずはその行為をした個人の責任を問うべきものですが、二つの事件において共通する非常に重大な点は、その問題が市の内部において見過ごされ、長期にわたり放置されてしま

ったことにあると強く認識しております。

市長としてその責任を痛感するとともに、二度とこのようなことを起こさない、起こさせないという強い決意をもって、再発防止策を確実に実施し、内部からも外部からもチェックする仕組みづくりを進め、日野市のガバナンス強化を図っていく所存でございます。市民の皆さまからの信頼を回復できるよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

日野市長 大坪冬彦

第三者委員会からの調査結果報告と市の認識・対応について

令和元年第2回日野市議会定例会における決議に対する調査のため設置した二つの第三者委員会から報告書の提出がありました。調査結果の主な内容と市の認識、再発防止策などは以下の通りです。

■元副市長の兼業による二重報酬受け取りなどの徹底解明

事案の概要：元副市長が、市立病院の院長相談役として臨時職員で雇用されながら、土地区画整理組合の理事長相談役を兼務し、双方から報酬を受けていた。地方公務員法に抵触、二重報酬の疑いがあったことなどから調査を進めた。

第三者委員会による調査結果

- (1)元副市長の勤務実態、二重報酬の受け取りについて
 - 勤務時間が重複し、双方から賃金、報酬などがあった
 - 市立病院での勤務管理の不適切な実態が判明
 - 土地区画整理組合での高額の報酬。その運営実態の一部が判明
- (2)元副市長が土地区画整理組合の理事長相談役に就任した経緯
 - 事業の円滑推進に不安があったため、当時の日野市企業公社社長からの推薦により就任
- (3)土地区画整理組合に対する市助成金の使途とその違法性
 - 異なる使途に用いられたといった違法性は認められない
 - 元副市長への報酬に関する組合運営の適法性に疑念

第三者委員会の意見

- (1)兼業禁止にあたることについて
 - 兼業禁止の地方公務員法に違反する行為があった
- (2)問題が生じた原因について
 - 院長相談役の地位の独立性
 - 市職員が兼業を見逃していたこと
 - 違法行為を抑止できなかった背景(逆らえない雰囲気)
- (3)新たに判明した問題点
 - 市立病院での雇用契約および勤務時間の管理の問題性
 - 土地区画整理組合への助成金交付の妥当性

市としての認識

第三者委員会により認定され明らかになった実態について、特に市立病院での不透明な雇用などに関する意思決定のプロセスや、指揮命令系統および労務管理の欠落など、不適切な状況が長期にわたり続いていたことは、非常に重大な問題です。これは、本来あるべきガバナンス(組織自らの健全な統治)や

コンプライアンス(法令遵守)の意識・機能が、あってはならない元副市長に対する特別な配慮によって欠落していたことによるものです。

その結果、地方公務員法第38条の兼業禁止の違反や、市立病院と土地区画整理組合からの二重報酬の受け取りなど、極めて重大な事態を招いたと認識しております。

市が実施する今後の対応

- 対象職員の処分など検討(退職者を含む)
- 元副市長への二重報酬返還の請求
- 土地区画整理組合への調査を監督官庁である東京都に要請、組合運営適正化に向けた市からの指導、助言

市が実施する再発防止策

- コンプライアンス強化(法曹有資格者の活用、政策法務部門の設置)
- 内部統制が有効に機能する体制としていくための方針策定
- 行政組織を外部からチェックする仕組みづくり

税金
HP
くらし・手続き

今月の税金の納期限は3月31日(火)
ID 10008395

今月は、国民健康保険税第9期、市・都民税普通徴収(随時2期の納期です。便利な口座振替をご利用)

■剪定枝拠点収集(4月)

日程	持込時間 9:00~11:00	持込時間 13:30~15:30
2日(木)	四ツ谷下東公園	カワセミハウス
3日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
8日(水)	旭が丘中央公園※	リサイクル事務所
9日(木)	てっぺん山公園	平山台健康・市民支援センター
14日(火)	日野中央公園※	ハケ下公園
15日(水)	駒形公園	水鳥救護研修センター
16日(木)	落川公園※	日野台公園
20日(月)	新坂下公園	日野中央公園
21日(火)	通称ためぎ公園	沢田公園
22日(水)	さいかちぜき公園	まつばやし地区広場

※は6:00から受け付け

ごみ・リサイクル
HP
くらし・手続き

剪定枝の拠点収集は無料でお引き取りいたします
ID 1002910

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。
なお、左表の指定日時以外の持ち込みはできません。ルールを守ってお出してください。

子どもの健康
HP
子育て・教育

3月31日(火)で商工組合中央金庫での収納は終了します
ID 1002736

商工組合中央金庫での市税や使用料等の収納業務が、3月31日をもって終了します。4月1日(水)以降は、他の金融機関でお支払いください。
商工組合中央金庫八王子支店 ☎042-646-3131、市会計課 ☎514-8644

子どもの健康
ID 1003639

子ども医療証を3月31日(火)までに対象の方へ送付します。4月からは乳幼児医療証ではなく、子ども医療証を窓口で提示してください。
なお、保険診療の自己負担額は、引き続き無料になります。所得制限超過などにより要件に該当しなくなった方には、消滅通知を送付します。

子どもの健康
HP
子育て・教育

小学1年生になるお子さまの子ども医療証を送付
ID 1003639

対象①4月から小学1年生になるお子さまを養育して、現在負担者番号88138359の乳幼児医療証を持っている方②心身障害者医療証を持っている方
子育て課 ☎514-8598